

令和2年6月30日

JA おとふけをご利用のお客様へ

音更町農業協同組合  
代表理事組合長 笠井安弘

## 新型コロナウイルス感染症に係る当組合の対応について（継続）

初夏の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについて、緊急事態宣言解除後の経済活動を段階的に拡大しながらのコロナウイルス対応は、国内新規感染者が1ヵ月半振りに100人超になるなど、第2波との見解ではないものの、終息までは長期化が見込まれる中、国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向けた、新しいライフスタイルやビジネススタイル「新北海道スタイル」を踏まえた取組みを行う必要があります。

つきましては、当組合もこの取組みを行っていることから、現対策を6月30日までとしておりましたが、北海道の指針に合わせ継続するため、期日を定めず当面延長させて頂くこととなりました。

当組合をご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、今しばらくご理解頂きご協力をお願い致します。

### 記

#### 1. 感染拡大防止対策徹底のための対応事項（期日を定めず当面とさせていただきます）

各部署毎に、当組合施設内での分散業務を実施させていただきます。

- ・分散業務の規模は、北海道の指針に基づいた対応とし、順次縮小していく予定です。
- ・電話での対応が可能なことにつきましては、なるべく電話にてお願い致します。
- ・各部署とも営業時間につきましては、通常通りとなっております。

以上